取手市

制度改正

とりで住(す)ま入(い)る（スマイル）支援プランのお知らせ

※主な変更点のみ記載しています。

	項目	改正前（～R8.3.31）	改正後（R8.4.1～）
住宅取得補助金 50万円→**65万円** **（最大補助額）**	緑化条件	敷地面積の5%を緑化かつ必要緑化面積の5㎡ごとに1.5m以上の木を植えること	廃止
	加算要件及び加算額	・中学生以下の方がいる世帯　5万円 ・居住誘導区域内　10万円 ・申請者が市内就業者　5万円	・**高校生**以下のかた1人につき5万円(最大15万円) ・居住誘導区域内　15万円 ・親世帯又は子世帯が市内在住の場合　5万円
	住宅面積	マンションの場合55㎡以上	マンションの場合40㎡以上
住宅リノベーション補助金 45万円→**55万円** **（最大補助額）**	認定申請期限	中古住宅購入から1年以内 または、世帯員の増加から1年以内	中古住宅購入から3年以内 または、同居人の増加から3年以内
	加算要件及び加算額	・中学生以下の方がいる世帯　5万円 ・申請者が市内就業者　5万円	・**高校生**以下のかた1人につき5万円(最大15万円) ・親世帯又は子世帯が市内在住の場合　5万円
	住宅面積	・マンションの場合55㎡以上	・マンションの場合40㎡以上

- **いずれの補助制度も市街化区域内の建物であることが条件です。**
- **その他、住ま入る支援プランの詳しい条件はお問い合わせください。**

【問い合わせ】
取手市　都市計画課　地域振興係
（取手市西2-35-3）
TEL：0297-74-2141（内線3112）
メール：toshikeikaku@city.toride.ibaraki.jp